

## 令和5年まちづくり懇談会会議録

|      |   |
|------|---|
| 開催日時 | 令和5年2月14日（火）13:30 ～ 14:15   |
| 会 場  | 本桐生活館   |
| 自治会名 | 本桐連合自治会   |
| 出席者  | <p>【町側】<br/>大野町長、田中副町長、久保田教育長、柴田総務部長、藤沢保健福祉部長、水谷産業建設部長、米田地域振興部長、片山教育部長、渡辺町立病院事務長、<br/>佐伯地域振興課長、斉藤地域振興課主幹、森多地域振興課主幹 12人</p> <p>【自治会側】<br/>10人（男性10人、女性0人）のほか、町議会議員4人</p> |

### 《顛末内容》

| 主 な 内 容 |  |
|---------|--|
| 開 会     | 13:30～   |
| 自治会長挨拶  | <p>13:31～</p> <p>皆様こんにちは。この度のまちづくり懇談会の開催に際しましては、各単位自治会に回覧等を通じてご案内を申し上げましたところ、日中にもかかわらずご参集をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃、当町の行政を推進していただいている大野町長さんをはじめ、担当部門の各職員の皆様方には、ご足労いただき誠にありがとうございます。</p> <p>以前には、例年開催されておりました懇談会につきましても、コロナが始まりまして、そのあとと思うように開催が出来ないという事態もございました。この懇談会は、町政の我々町民の率直な要望と、町行政からの回答に対する意見交換を通じて、この町において我々が住みやすい環境を構築するための大切な機会でもあります。どうぞ忌憚のない意見交換を行うことが、地域の発展につながるものであることを願う次第であります。なお、当初、今回の懇談会に予定されていましたが、新ひだか町医療改革プランについての説明は、別の機会に設けられることとなりましたので、ご了解をいただきたくお願い申し上げます。</p> <p>以上申し上げます、本桐連合自治会からの挨拶にかえさせていただきたいと思えます。</p> <p>どうぞよろしく願いをいたします。</p> |
| 町長挨拶    | <p>13:32～ 大野町長</p> <p>皆さん、お疲れさまでございます。大野でございます。</p> <p>朝方も雪が積もったようで、今年の正月は穏やかな冬だなと思えますけれども、最近になって帳尻を合わせるかのように雪が降っております。</p> <p>コロナの関係につきましても、国でいろいろな検討がなされておまして、皆さんもマスクをしていますけれども、マスクをどうするかということも3月には詳しく出てくると思っております。</p>  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>町の中におきましては、大分発生数が下火になったように思いますけれども、病院や介護施設関係でも、少し出ております。私も昨年11月にコロナにかかりましたが、幸いなことに軽く済みました。引き続き皆さんも感染防止対策をしていただきたいと思います。</p> <p>我々からは、2点につきまして、皆様方にご説明したいと思っておりますので、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>  |
| 職員紹介   | 13:34～   |
| 資料説明   | <p>13:36～ 渡辺町立病院事務長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度三石国保病院の診療体制の変更について</li> <li>・マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストア等での住民票等交付サービス（コンビニ交付）の実施について</li> </ul>  |
| <p>質疑<br/>自治会員A</p> <p>米田地域振興部長</p>                    | <p>13:45～</p> <p>コンビニでの住民票の交付ですが、料金等は従来と変わらないのでしょうか。金額の上乗せがあるのでしょうか。</p> <p>現在の条例では、印鑑登録と住民票等は360円となっておりますが、コンビニ交付が始まる時に、他の自治体では安くしているところもありますので、コンビニ交付が始まる前の条例改正で検討してお知らせするということになります。</p>  |
| <p>意見交換<br/>自治会員B</p> <p>・病院関係について</p> <p>藤沢保健福祉部長</p> | <p>13:46～</p> <p>今伺っている中で、病院の関係では、先生が変わりますという説明は受けました。しかし、今後の三石国保病院の病院改革プランに対する説明はいつどういう形でしょうと思っているのですか。</p> <p>病院改革プランの関係につきましては、現状の内容に変更がないことからまだ皆様にお知らせする内容が無いということで、今回は計画についてのご説明をさせていただかないということにしております。今回、皆様に町民からのご意見を公表したかと言いますと、以前に地域へ説明に伺った時に、資料を当日配付されて、ここに来て読んでも全く分からないし、どう考えて良いか分からないというご意見もありましたことから、皆さんからいただいたご意見について、広報等でお示しさせていただいたところでございます。現在、議会でも議論をされておりますし、最終的に病院改革プランができれば、皆様とお約束をしておりますので、改めまして内容等についてのご説明をさせていただきたいと考えております。時期としましては、6月から7月の間には皆様に計画の内容等についてご説明できるように対応して参りたいと考えてございます。また、今回病院改革プランの内容をお聞きしなかった理由としては、おそらく病院改革プランの話しをしてしまうとまちづくり懇談会がそれ一色になってしまう、他に大切な皆様からのご要望が話せなくなる状況になるということもございましたので、病院改革プランについては、別途ご説明をさせていただきたいということで、各連合自治会長さんをお願いをさせていただいたこととありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>自治会員 B</p>                            | <p>三石地区の老人クラブの中での会話の中で一番多いのが病院。医療体制がどうなるということで、資料には病院の赤字だとかいろいろなことが書いてありますけれども、特に在宅診療について改革の案として一番大きく掲げてございます。その関係の詳細について聞きたいというのが主で、老人クラブの会合の中で一番心配されているということです。これから我々高齢者が運転免許証を返上するという年齢の人がかなり増えて来ていますし、実際その後どうしたら良いのかということは、みんなが話していることです。私自身も、免許を返上したら、ここにいるかどうかということは真剣に考えています。病院体制の整ったところに転居という考え方も持っています。今細かいことをお話ししたくないということですから、特別突っ込むことも出来ませんが、今まで町の議会を見ても、議員協議会という中で、いろいろ話しをされていますけれども、私が見ていても話が打ち切られる、議員の皆さん方が本当にみんな発言して、思い思いのことを話していると思えません。途中で話しが打ち切られているように感じる。高齢者が多い我が町の中で、一番関心があるのは医療問題です。自治会のいろいろな問題については、それぞれ自治会長さんや、単位自治会長さんが努力されて、町の方とお話しされているので、みんなはそれについては特に問題はないと思っている。</p> <p>先日の新聞報道を見た時に、徳洲会病院が新設すると報道が出ています。そういうことを考えた中で、今度報告会する時は、病院の会計体制が本当に大丈夫なのか。静内病院も、道立病院の会計がもたないから、あるお土産をつけて静内町に渡したのが実情です。そうしたときに、徳洲会病院の民間病院が大きな病院改革施設を作るということになると、本当に今言っている町の体制ができるのか。</p> <p>三石の診療所の関係については、三浦先生が退職されるということは残念ですが、やむを得ないことだと思います。そして、後任の先生が決まっているということで一つ安心してはいますが、一番の問題は、高齢による免許返上で動けなくなってくるのが大半ということです。そのことを十二分に考慮した中で6月・7月の報告会を行っていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。希望しておきます。</p> |
| <p>自治会員 B<br/>・ごみ問題について<br/>米田地域振興部長</p> | <p>長年の問題であります本桐第1のごみの問題です。私しばらく進展を聞いていなかったので説明していただきたいと思っております。</p> <p>南歌笛橋の付近のごみのことですが、この問題はもう10年ぐらいなると思いますが、知事からの命令書が2回ほど出ています。それでも、本人の改善の動きはありません。一昨年11月に警察の捜査が入りました。道警と振興局と町と三者で、中のごみを調べまして、道警がそのデータを持ち帰り、そこに持ってきた業者も調べたようです。ただ、そこから深いところは町には報告は来ていませんが、その後も、振興局が産業廃棄物だということで、毎月こちらに来て本人と話しをしたり、本人に振興局に出向くようにということで指導したりと</p>   |

|          |   |
|----------|---|
| 自治会員 B   | <p>いうことはしているようですが、見た目では進展が見られていない状況ですけれども、毎月本人へ指導をしているということは、町にも報告が来ている状況でございます。</p>  |
| 米田地域振興部長 | <p>本人とは、あの人の土地を借りてやっていた業者ですか。それとも土地の所有者ですか。どちらですか。</p>  |
| 自治会員 C   | <p>土地の所有者です。警察が持ち込んだ業者に対して指導したかどうかは報告を受けていないのでわかりません。しかし、土地の所有者に対しての振興局からの指導については、毎月報告を受けています。</p>  |
| 米田地域振興部長 | <p>この土地の所有者のところに産業廃棄物みたいなものを持ち込んでいます。山になっている道路の反対側、自分の家の方にまた持ち込んでいます。今までの堆積物もそうですが我々はあれが無くなることを願っているわけですから、その点はどうか。</p>   |
| 自治会員 B   | <p>警察の方が今捜査していることで聞いていますし、今ごみが増えているということも振興局でも町でも分かっていますし、警察と情報は共有してございます。</p>  |
| 米田地域振興部長 | <p>調査していると言いますがけれども、実際に片づけることができるのですか。本人はそんな財力もないでしょう。人の話しをまともに聞く人ではない。それだけにどうするのか。警察に頼んでいるとか、道に頼んでいるとかいろいろなことを言っているけれども、地元の関連ある町としてどう動こうとしているのかということをお聞きしたいです。</p>   |
| 自治会員 C   | <p>町で願っているのは、持ち込んだ業者さんに持ち込んだごみを持って行って欲しいということを願っています。それを今警察が動いているという状況でございます。</p>   |
| 自治会員 A   | <p>なるべく良い進展があるように希望しております。このごみ問題は溜まってしまってから対応するのでは遅い。群馬県の桐生市でも大変な量のゴミが民事だということで市は手を付けられない。全国どこにでもあります。結局は、公のお金を引っ張り出してきて処分する。もう本当に役所の皆さんが本当に苦労されていることは分かるのですが、それだったらもっと厳しいというか迅速に対応できるような条例を作って対応していただけないかと思えます。これは国会にお願いするべきものかもしれないですけど。もう幾つも事例見えますから。お役所の人は、自分たちのやれる範囲内で、3回、4回、5回、6回、30回対応していますと言っても、進展がない折衝の仕方ではどうにもならない。それはやっぱり法律などを使うしかないと思えます。だから希望として、こういう問題には新ひだか町は、目ざとく見つけたら対応していくということ</p> |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 米田地域振興部長               | <p>を希望いたします。</p> <p>私もインターネットで調べてみたところ、意外なことが出てきました。悪質な業者さんと言いますが、そういう業者さんも横のつながりが若干あるらしくて、行政は何も出来ない、手出しが出来ない、強制執行も出来ない、だからそういうことを続けていても、手入れをくろうということにはなかなか至らない。なったらなったら、逮捕状をスルーする措置がある。そうなってくると手荒なことはしてこないだろうと見られてしまう。やっぱり町は地方自治体として何らかの解決に結びつけられるような、あるいはそういう業者がそれを撤去せざるを得ないような条例など、国の法律などと関連もあるでしょうけれども、やはりそこに踏み込んでいただかないとこういう問題は全国に次々と飛び火をして、そういう強硬な措置が取られないのだということで、野放しになってしまう。そういうことを許してしまうということになるのではないかなと思っていますので、やはり、これは町議会とも十分に議論を詰めた上で、できるところまで思い切って踏み込んでいくという措置を取っていただきたいと要望いたします。</p> |
| 自治会員C                  | <p>町としても皆さんと本当に同じ気持ちです。あの状況を見たら、本当に情けないという思いで一杯です。何とかごみを減らして、綺麗にしていきたいと思っていますけれども、警察が入った時点で何らかの罰則があるだろうと思っていたのですが、今調査しているだけでその他の話しは何も聞いてない。今のところ罪にはなっていないということです。ただ、これから警察がどのような形で進んでいくのかまだ分かりませんが、そこもきちんと見ていきながら、振興局とも話し合いながら進めていきたいと思っています。本当に皆さんと同じ考えで町はいるということをご理解ください。</p>  |
| 自治会員A<br>・大雨等による冠水について | <p>最後に一言、群馬県の桐生市の問題です。それも外国人が、桐生市の一部の土地を買って、そこに塀を建てて、そして他県からごみをどんどん入れている。どうなるか私も分かりませんが、そういう現状です。何とかよろしくお願ひします。</p> <p>要望事項で上げてありますが、私の住んでいる上本桐で長年の懸案となっているのですが、シュムロ川というのが2本ありまして、大排水の方ですけども、大雨の時に竹内牧場の入り口の過ぎた辺りから、長手さんの別家のところ、富沢へ向かう分岐するところの近くまで大雨のときに道路が冠水ということが過去に何度もありました。</p> <p>平成30年3月に大雨があった時に、その時もすごい量の水が降りまして、氷も乗ったから、そのときは私もユンボを借りて、氷をよける手伝いをしたことがあります。その後は、冠水するようなことは無かったのですが、やはり道路が冠水等で通れない。その先がどうなっているか分からないのでは車は通れない。先に申し上げたとおり、平成30年の時には、30センチぐらいも水が乗って</p>                        |

|          |   |
|----------|---|
| 水谷産業建設部長 | <p>車は通れない状態でしたが、幸いに水が落ちていく反対側は採草地で、大きな被害には至らなかったと思いますけれども、もしアスファルトが欠け始めたりしたら大変なことになってしまう。過去には、嵩上げなどもお願いしたわけですが、予算の関係もあるでしょうし、嵩上げは無理だという回答をいただいています。今度大雨があったときに調査をして対策を施しますということだったのですけれども、私は去年の要望のときに素人ですけれどもペーパーにこのような対策はどうかということも併せてあげてあります。予算の関係もあるでしょうから、できるだけ少ない費用で早急にその措置ができるような、水が乗らないような措置を施していただきたいと願っています。これは長年のお願いとして申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。</p>  |
| 自治会員 A   | <p>平成30年3月の冠水被害は、私どもも承知しております。現場の写真を見せていただきました。融雪時期と重なって、氷が排水管等を塞ぎ止めて冠水したという状況でした。その対策の一つとして、道路と隣接している河川の埋塞の除去の予算をつけて、年次計画を立てて進めているところです。河川土砂を除去し、河川の流下能力を上げて冠水対策の重要な対策の一つとなるということでも進めております。なかなか町道の嵩上げというのは、かなり費用もかかるので難しいところがありますが、冠水の対策となる土砂除去を進めておりますので、ご理解いただきたいというところと、他にもいろいろとその対策などについて検討したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>   |
| 水谷産業建設部長 | <p>私が見るところ、もうその部分は100メートルぐらいですけれども、道路が下がってしまっていて、川の土砂を少し除去したところで解決には結びつかないと思っています。道路が下がっているものですから、水かさが上がってくれば反対側の牧草地は勿論、それを上回って道路に上がってくるということです。私の素人アイデアとして提出したのは、ガードレールのようなものを作っただいて、鉄板かあるいは樹脂などで塞ぐようにするとその前後はどうするということも出てくるかもしれませんが、ある程度水の量が多く流れる事態は避けられるだろうと考えたわけです。できるだけ費用がかからないような形で、安心できるような措置を取っていただきたいと思います。本州での水害を見ますと、思いがけないことが起きてしまっている。もう僅か1日のうちに2か月3か月分の雨が降ってしまうという事態も起きています。従来には考えられなかった集中豪雨が起きているわけですから、何が起こるか分からないと私たちは恐怖を感じるわけです。その点もご考慮いただきまして、対策のほどよろしくお願したいと思います。</p> |
| 自治会員 B   | <p>今のご意見を参考にしながら、いろいろと調査研究を進めて、何か対策を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>私はその流域にいますが、私のところには水が乗らないです。何故かということ、全部上の100メートルから150メートルの間でシュムロ川に流れてしまう。</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>乗るのは大排水です。大排水が氾濫してシュムロ川に行きます。それが流れていって、円昌寺や本桐牧場も含めて、そちらに被害が出ているという状況です。何年前かに、道路から川側に、神社のところ辺りから本桐生活館の方まで水が道路から全部つかりました。そういうこともありますから、本当に大変なことだと思いますけれども、どこかを止めればどこかに被害が行くということです。</p> <p>古い話しですが、私が20代の頃だと思いますが、大雨で本桐墓地の向こう側の歌笛から流れてくる土手を水が乗り越えて全部流れたことがあります。それからそんな大雨は降っていませんが、今の内地の状況を見る時に、どこで何が起きるかわからないので、そのためには避難する場所がどうだということだけは、はっきりと示しておいてもらいたい。例えば三石スポーツセンターが避難場所ですと言われても行けないです。円昌寺の下は車も通れる状況では無いのでスポーツセンターまで行けないです。だから雨に当たりながら山の上に行くしかないです。だから、そういったことを含めて避難対策もきっちり考えておいていただきたいということをお願いしときます。</p> |
| 閉会挨拶 | <p>14:15～ 大野町長</p> <p>ごみについては、歌笛地区の懇談会でも話しが出ました。詳しい状況は警察から入ってきている状況ではありませんが、内々に確認して、皆さんに教えることは出来ないかもしれませんが、動いてみたいと思っています。</p> <p>河川の関係ですが、川も沢山ありまして、結構予算を増額して埋設や除去を進めてきておりますけれども、なかなか抜本的なところまでにはまだ時間がかかります。今のように具体的な箇所を言っただけであれば、どのような方法があるかは前向きに検討していきたいと思いますので、また現場も見させていただいた中で考えていきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。またこういう機会をよろしく願い申し上げます。</p>   |
| 閉会   | <p>14:15 終了</p>   |